

「耳マーク」の表示板の増設について

耳の不自由な方については、窓口に「耳マーク」を設置することにより、安心して手続きや問い合わせなどができます。一方、市の窓口担当課においては、「耳マーク」を設置することで、筆談や口もとをはっきり話すなどの配慮が徹底され、サービスを向上させることができます。このため、窓口に「耳マーク」の表示板を大幅に増設し、全庁的なサービスの向上を図ります。

今回の設置箇所

窓口担当課

新設 53 課(7 市民センター、24 ふれあいセンターを含む)、増設 2 課

設置箇所数 75 か所

「耳マーク」の表示板の設置

はがきサイズの表示板を窓口に設置

「耳マーク」の設置効果

1. 耳が不自由な方の順序の後回しや不利、不便を解消する。
2. 耳の不自由な方にとって、窓口での筆談などにより手続きが容易になる。
3. 窓口職員の耳の不自由な方に対する配慮が徹底される。

お問い合わせ

組織名称:[健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係](#)

住所:〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

電話番号:0836-34-8314 ファックス番号:0836-22-6028